

第3号議案

余裕金等の運用先金融機関の選定について (案)

電気事業法及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の改正により、2022年度から余裕金、解体等積立金及び納付金の運用が行えることとなった。

具体的には、余裕金等運用方針及び余裕金等運用計画の議決を経て運用を行うこととなるが、円滑に運用が行えるよう運用先金融機関の選定を以下のとおり進めることとしたい。

1. 運用方法

譲渡性預金

2. 運用予定時期

2022年6月から2023年3月

ただし、運用原資の確実な確保を行う観点から基準日を設け、1サイクル1か月を基本とし運用予定時期の期間をロールする（曜日の関係等から1か月未満又は1か月超の運用期間を設けることがある）。

3. 運用予定金額

1サイクルあたり3千億円程度

4. 運用先金融機関の選定

本機関と取引がある金融機関で引合いを実施し、運用益が高く本機関にとって最も有利な金融機関を選定。

5. 運用先金融機関の決定

運用先金融機関の決定については、別途理事会で議決する。

6. スケジュール（予定）

2022年5月12日（木）	引合いの依頼
2022年5月18日（水）	引合書提出の締切
2022年5月25日（水）	運用先金融機関の決定
〃	口座開設申込（運用先金融機関に運用に必要な口座が無い場合のみ）
2022年6月初旬	口座開設、譲渡性預金申込

【添付資料】

資金運用機関の募集について

以 上

2022年5月 日
電力広域的運営推進機関

資金運用機関の募集について

電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第41条に基づき資金の運用を行います。つきましては、当該資金運用を行う引合いへの参加を依頼します。

記

1. 資金運用の方法等

(1) 運用方法

譲渡性預金

(2) 運用予定時期

2022年6月から2023年3月

ただし、運用原資の確実な確保を行う観点から基準日を設け、1サイクル1か月を基本とし運用予定時期の期間をロールします（曜日の関係等から1か月未満又は1か月超の運用期間を設けることがあります）。

(3) 運用予定金額

1サイクルあたり3千億円程度

(4) 選定方法

下記2. に提示する運用方法、運用期間、運用金額の範囲内で、運用益が高く本機関にとって最も有利な金融機関1社を選定します。

2. 引合い条件

運用方法：譲渡性預金

運用期間：2022年5月19日～2022年6月18日

運用金額：3,000億円

（注）この条件は、金融機関を選定するためのもので、実際の運用期間及び運用金額ではありません。

3. 提出書類

引合書（別紙）

（注）締切までに引合書が提出されない場合は、辞退されたものとして取り扱わせていただきます。

4. 締切

2022年5月18日（水）午前11時まで

5. 提出先

上記4.の締切までに電子メールで上記3.の引合書（別紙）を提出して下さい。

電子メールでの提出が不可能な場合は、本機関に電話で連絡の上、ファックスで提出して下さい。

電子メールアドレス kaikei-o@occto.or.jp

電 話 03-6632-0911

ファックス 03-3520-8712

電力広域的運営推進機関 総務部会計室 宛

6. 選定結果の通知

選定結果の連絡は電子メールでお知らせいたします。

以 上

(別紙)

年 月 日

電力広域的運営推進機関 行

(金融機関名)

(担当者氏名)

引 合 書

2022年5月 日付で依頼のあった引合いについて、下記のとおり回答
します。

記

レート (%)

その他 (特記事項があれば記入)
